**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月七日

掲載頁　六十三頁（号外第二五八号）

平成二十二年十二月十三日

福岡県北九州市小倉北区大手町一三番四号

株式会社九州メディカル

代表取締役　波多野稔丈

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五千万円減少し三千万円とし、減少する全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月十四日であり、株主総会の決議は平成二十二年十二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月一日

掲載頁　一九九頁（号外第一三九号）

平成二十二年十二月十三日

熊本県宇土市岩古曽町二〇〇五番地

九州大王製紙パッケージ株式会社

代表取締役　中村　雅哉

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年十二月二十八日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十二月十三日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社ディーエイチ

代表取締役　杉田　将夫

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年十二月二十八日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十二月十三日

東京都豊島区西池袋五丁目五番二一―二七〇三号　株式会社アリュールプランニング

代表取締役　伊東八重子

**定款変更につき通知公告**

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十三年一月六日です。

平成二十二年十二月十三日

愛知県名古屋市中区錦三丁目二二番二〇号

株式会社ダイテックホールディング

代表取締役　堀　誠一郎

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月十三日

京都市上京区今出川通小川西入飛鳥井町二六八番地

啓明染織株式会社

代表取締役　野瀬兼治郎

**株式募集事項につき通知公告**

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年十二月六日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式四千百五十株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十二年十二月二十八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十二年十二月十三日

新潟市中央区東大通一丁目一番一五号　東大通ビル四階

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である野口節子が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月十三日

横浜市港北区師岡町一一六〇番地一二大倉山パークハイツ五二四号室

ピー・ティー・デワタアグン・ウィバワ

日本における代表者　野口　節子

**限定承認公告**

本籍東京都西東京市南町三丁目一七番、最後の住所東京都西東京市南町三丁目一七番九号

被相続人　亡　草苅　清子

右被相続人は平成二十一年二月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十三日

東京都西東京市南町三丁目一七番九号

限定承認者　柳澤　理香

**限定承認公告**

本籍広島県尾道市向東町一二八一三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三浦　泰治

右被相続人は平成二十二年八月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月三日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十三日

広島県尾道市向東町一二八一三番地

限定承認者　三浦　未保

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条に基づき優先資本金の額を、効力発生日を平成二十三年一月十九日として金五億五千万円減少し、金三十億三千八百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://ko-koku.jp/

平成二十二年十二月十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

Sakura Industrial特定目的会社

取締役　藤田　収二

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を十五億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年十一月十六日付官報の号外第二百四十号九十四頁に掲載されています。

平成二十二年十二月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番六号

エムアイディーアセットホールディングス特定目的会社

取締役　安田祐一郎

**正　誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 四二 | 下 | 一八（終りから） | 「（罰則）」を削る。 | |
| 四四 | 一 | 一三～一四 | エマヌエル・ゼ・メカ国際熱帯木材機関事務局長 | エマヌエル・ゼ・メカ国際熱帯木材機関事務局長 |

（原稿誤り）

二四一三　森林保護地域の越境生物多様性保全計画」のための贈与に関する日本国政府と国際熱帯木材機関との間の書簡の交換に関する件）

（印刷誤り）

四二下　一八「（罰則）」を削る。

平成二十二年十一月十日外務省告示第四百七十四号（カンボジア王国及びタイ王国における「メコン森林保護地域の越境生物多様性保全計画」のための贈与に関する日本国政府と国際熱帯木材機関との間の書簡の交換に関する件）

（原稿誤り）

二四一三～一四　エマヌエル・ゼ・メカ国際熱帯木材機関事務局長

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十三日付第二六四号
十二月十五日付衆会第八号

九六ページ●同日付政府調達第二三三号五六ページ●
四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）